

匠瑛市住宅リフォーム補助金交付申請時 チェックシート

提出者 申請者本人 申請者と同一世帯 代理人 その他()

住所 匠瑛市

氏名

連絡先

確認欄に○を記入

No.	【補助対象要件のチェック】	確認欄	
		申請者	市
1	新築から10年以上経過している住宅である。		
2	申請者は住宅所有者本人または2親等以内の親族である。		
3	申請者は現にこの住宅に居住(住民登録)している者である。		
4	申請者は暴力団及び暴力団員と関わりがない者である。		
5	市内の施工業者によるリフォーム工事である。		
6	対象となるリフォーム工事金額が税抜き20万円以上の工事である。		
7	補助金受領後10年以上この住宅に居住する意思がある。		
8	住宅所有者及び申請者世帯の全員に市税等の未納がない。		
9	既に着工又は完成したリフォーム工事ではない。		
10	申請年度の1月末までに実績報告書の提出が可能な工事である。		
11	他の補助制度を利用する場合は、対象工事に重複していない。		

確認欄に○を記入

No.	【申請書類のチェック】 ※A4版で綴じて提出してください。	確認欄	
		申請者	市
1	住宅リフォーム補助金交付申請書(第1号様式)		
2	申請者及び同居している者の住民票謄本の写し		
3	申請者の世帯全員の市税等の完納証明書(写し可)		
4	住宅所有者と申請者が異なる場合は、所有者の世帯全員の市税等の完納証明書(写し可)		
5	住宅所有者及び建築年の確認できる書類(写し可) 《建築年次が記載された固定資産税評価証明書(建築年次が記載されたもの)、固定資産税課税明細書、登記事項証明書、建築検査済証の写しのいずれか》		
6	工事施工前の対象住宅の外観写真		
7	工事施工前の全ての施工予定箇所の写真		
8	対象工事費が確認できる工事見積書の写し		
9	補助対象住宅の配置図		
10	工事箇所を記載した補助対象住宅全体の平面図		
11	工事箇所の施工図面		
12	工事に使用する製品カタログの写し		
13	建築確認申請が必要となる工事の場合は、建築確認済証の写し		
14	代理人が書類を提出される場合は、委任状		

※申請内容によっては、上記以外の書類の提出が必要となる場合がありますので、ご了承ください。

《このチェックシートは、受付手続きを円滑に進めるため、補助要件や提出物の確認を行うものです。申請書類に併せて提出をお願いいたします。》